

自治体名	事業名	対象者	事業内容			
			利用交通機関	本人負担(利用限度額)		
札幌市	敬老優待乗車証(敬老パス)	70歳以上	市電、地下鉄、中央バス、ジェイ・アールバス、じょうてつバス、夕鉄バス、ばんけいバス	利用者負担金	利用限度額	
				1,000円	1万円分	
				3,000円	2万円分	
				6,000円	3万円分	
				8,000円	4万円分	
				10,000円	5万円分	
				13,500円	6万円分	
				17,000円	7万円分	
福島市	ももりんシルバーパスポート	75歳以上	福島交通市内全バス路線、JRバス東北(福島駅東口～川俣高校前)、福島交通飯坂線全区間	無料(自己負担なし) * 福島市内のバス停留所間、および飯坂線各駅で乗車・降車した区間 * 市内と市外をまたがる利用の場合、市内分のみ無料で、市外分は有料となります。		
秋田市	高齢者コインバス事業	65歳以上	秋田中央交通株式会社が市内で運行する路線バス、秋田市マイタウンバス	* コインバス資格証明書を降車時に提示すると100円 * 市外のバス停から乗った場合や、市外のバス停で降りた場合は、市外のバス料金に100円を加えた額		
仙台市	敬老乗車証	70歳以上	市営地下鉄、市営バス、宮城交通バス	100円(または介護保険料所得段階に応じて50円)の利用者負担額で1,000円分のチャージが可能。 敬老乗車証には、12万円分を超えてチャージすることができない		
横浜市	敬老特別乗車証(敬老パス)	70歳以上	横浜市営バス(全線)、横浜市営地下鉄(全線)、金沢シーサイドライン(全線)、市内民営バス路線、川崎市営バス(一部区間)	所得などの状況		利用者負担額(年額)
				障害者等		無料
				当年度の市民税が世帯全員非課税の方		3,200円
				生活保護受給者		4,000円
				当年度の市民税が非課税の方のうち		
				同一世帯に課税者がいる方		7,000円
				合計所得金額が150万円未満の市民税課税の方		
				合計所得金額が150万円以上250万円未満の市民税課税の方		8,000円
				合計所得金額が250万円以上500万円未満の市民税課税の方		9,000円
合計所得金額が500万円以上700万円未満の市民税課税の方		10,000円				
合計所得金額が700万円以上の市民税課税の方		20,500円				
川崎市	高齢者外出支援乗車事業	70歳以上	市営バス、民営バス	① 「高齢者特別乗車証明書」をバスに乗るときに提示し、大人の普通乗車料金の半額(10円未満の端数があるときは10円未満を、ICカードで支払う場合は1円未満を切り上げる。)を支払って乗車します。 ② 「高齢者特別乗車証明書」を示して「川崎市高齢者フリーパス」(有料)を購入し、バスに乗るときにフリーパスを提示して乗車します。		
名古屋市	敬老パス	65歳以上	市バス、地下鉄、あおなみ線、メーグル(以上全線)、ゆとりーとライン(大曾根～高蔵寺)	利用者負担金	有効期間	
				1,000円	1ヶ月	
				3,000円	3ヶ月	
				6,000円	6ヶ月	
				12,000円	12ヶ月	
名古屋市	敬老パス	65歳以上	市バス、地下鉄、あおなみ線、メーグル(以上全線)、ゆとりーとライン(大曾根～高蔵寺)	区分		負担金の額
				○世帯員全員の合計所得金額が基準額(※)以下の方		1,000円
				○生活保護及び中国残留邦人等に対する支援給付を受給している方		
				○本人の合計所得金額が基準額以下であって、他の世帯員の合計所得金額が基準額を超える方		3,000円
○本人の合計所得金額が基準額を超える方		5,000円				

自治体名	事業名	対象者	事業内容														
			利用交通機関	本人負担(利用限度額)													
大阪市	敬老優待乗車証(敬老パス)	70歳以上	オオサカメトロが運行する地下鉄・ニュートラム、大阪シティバスが運行するバス	<p>○「敬老優待乗車証(ICカード)」に現金をチャージすることによって、1乗車50円で乗車することができます。</p> <p>○Osaka Metro(オオサカメトロ)と相互乗り入れを行っている路線(北大阪急行電鉄、阪急電鉄、近畿日本鉄道)に乗り越される場合は、地下鉄・ニュートラム区間は50円、乗り入れを行っている路線(北大阪急行電鉄、阪急電鉄、近畿日本鉄道)区間は通常の乗車料金を、合算してチャージ残額から引かれます。</p>													
堺市	おでかけ応援制度	65歳以上	市内の路線バス(南海バス、南海ウイングバス金岡、近鉄バス)や阪堺電車	<p>「おでかけ応援カード」を使うことにより、1乗車100円で利用日数の制限がなく利用できる</p> <p>ICカードの発行には、カード発行負担金1,000円が必要</p>													
京都市	敬老乗車証制度	70歳以上	本市の市バス全路線、岩倉・大原方面を運行する京都バス路線(乗車できるバスは、敬老・福祉と明示しています。)、山科・醍醐方面を運行する京阪バス路線(乗車できるバスは、敬老・福祉と明示しています。)、京北ふるさとバス路線、醍醐コミュニティバス路線、本市の市営地下鉄全路線(地下鉄烏丸線(竹田駅～国際会館駅)、地下鉄東西線(太秦天神川駅～六地藏駅))	市バス・地下鉄敬老乗車証(第1種敬老乗車証)本市の区域内に住所を有する70歳以上の方													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護を受けている方 又は 老齢福祉年金<sup>*1</sup>受給者で世帯全員が市民税非課税の方</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税の方</td> <td rowspan="2">3,000円</td> </tr> <tr> <td>※京都市市税条例による減免により、税額の全部が免除されている場合は非課税に当たりません。<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>市民税課税で、合計所得金額<sup>*3</sup>が200万円未満の方</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税課税で、合計所得金額<sup>*3</sup>が200万円以上700万円未満の方</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税課税で、合計所得金額<sup>*3</sup>が700万円以上の方</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	負担金額	生活保護を受けている方 又は 老齢福祉年金 <sup>*1</sup> 受給者で世帯全員が市民税非課税の方	0円	市民税非課税の方	3,000円	※京都市市税条例による減免により、税額の全部が免除されている場合は非課税に当たりません。 <sup>*2</sup>	市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が200万円未満の方	5,000円	市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が200万円以上700万円未満の方	10,000円	市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が700万円以上の方	15,000円
				区分	負担金額												
				生活保護を受けている方 又は 老齢福祉年金 <sup>*1</sup> 受給者で世帯全員が市民税非課税の方	0円												
				市民税非課税の方	3,000円												
				※京都市市税条例による減免により、税額の全部が免除されている場合は非課税に当たりません。 <sup>*2</sup>													
				市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が200万円未満の方	5,000円												
市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が200万円以上700万円未満の方	10,000円																
市民税課税で、合計所得金額 <sup>*3</sup> が700万円以上の方	15,000円																
乗車毎の利用者負担額(利用者負担額は小児料金を基本としています)																	
・地下鉄、ポートライナー、六甲ライナー 小児料金/回																	
・バス 110円を上限とした小児料金/回																	
(例)210円未満の区間の場合、170円の区間に乗車した場合⇒90円/回(小児料金)																	
○利用者負担額は、敬老パス(ICカード)によって支払っていただきます																	
○一定金額(1,000円単位で上限20,000円まで)を事前に駅などで敬老パスに入金(チャージ)していただきます																	
○所得の少ない方には、敬老パスに加え、年間6枚の敬老無料乗車券引換券を発行し、年30,000円分の無料乗車券を交付しています。対象になる方には、毎年9月上旬に個別に通知します																	
西宮市	高齢者交通助成事業	70歳以上	電車、バス、タクシー	<p>○電車・バス・タクシーのICカードやプリペイドカード、回数券を購入又はICカードにチャージをする際に割引が受けられる「高齢者交通助成割引購入証」(割引券が綴られている小冊子)を年に一度交付</p> <p>○助成上限額 年間5,000円</p> <p>○申請は必要なく、対象者の方の住民票上のご住所に郵送</p>													
広島市	高齢者公共交通機関利用助成	70歳以上	1 パスピーを利用する助成 2 JR(鉄道)回数券引換券 3 乗船回数券(似島、金輪島) 4 黄金山地区乗合タクシー回数券(カープタクシー運行分) 5 平和台線バス回数券(エンゼルキャブ運行分) 6 雲出線、宇佐線、鹿の道・峠線回数券(ささき観光運行分)、美鈴が丘地区、大塚・伴地区乗合タクシー回数券 7 矢口地区、中野・中野東地区、可部・亀山地区乗合タクシー回数券 8 タクシーチケット(広島市と契約しているタクシー事業者に限り使用可)	<p>本人の前年の所得が1,595,000円以下</p> <p>助成額 3,000円の範囲内</p>													

自治体名	事業名	対象者	事業内容	
			利用交通機関	本人負担(利用限度額)
北九州市	ふれあい定期	75歳以上 65歳以上	①北九州市内の市営バス全路線 ②北九州モノレール全線	①通常 3ヶ月8,000円、6ヶ月14,000円、12ヶ月24,000円 ①75歳以上免許返納者は50%割引 ②販売金額 1ヶ月4,100円、3ヶ月9,200円、6ヶ月15,400円
大分市	高齢者ワンコインバス事業 長寿応援バス事業(10月1日より)	65歳以上 毎年1歳づつ引き上げ70歳以上にす る予定	大分バス、臼津バス、大分交通、国東観光バス	①ワンコインバスを利用することで市内一律1乗車につき、利用者負担額100円(現金)乗車できる。 * 2019年10月1日より、100円から150円に値上げ
熊本市	さくらカード	70歳以上	市内を運行する路線バス、電車(JR除く)、市電	通常運賃の2割を負担(8割引)





